

平成20年度 第1回「山梨県男女共同参画審議会」議事録

- 1 日 時 平成20年5月13日(火)午後1時00分～午後2時50分
- 2 場 所 山梨県庁2階特別会議室
- 3 出席者
審議会委員：飯窪委員、石原委員、小澤委員、久保田委員、坂本委員、信田委員、
萩原委員、深澤委員、藤谷委員、星合委員、丸茂委員、渡邊委員
の12名が出席
事務局等：小林県民室長、横山理事、河野男女共同参画課長、宮阪課長補佐、
依田副主幹、菊嶋主任
進行：課長補佐

- 4 会議次第
(1)開会
(2)委嘱状・委任状の交付
(3)知事あいさつ
(4)委員紹介
(5)山梨県男女共同参画審議会について
(6)議事
会長の選出及び会長代理の指名について
部会委員の指名について
審議
その他
(7)閉会

- 5 審議会に付した議案の件名
(1)男女共同参画計画について
(2)山梨県配偶者から暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画について

6 概 要

開 会

知事あいさつ

各委員自己紹介

事務局職員紹介

審議会について説明(山梨県男女共同参画推進条例第22条、第23条に基づき説明)

事務局から

本日の会議は、委員数14名の内、11名が出席。委員数の二分の一以上の出席となっており、山梨県男女共同参画推進条例第22条に第10項の規定により、会議が成立していることを報告。

会長選出

条例第 22 条第 6 項により、委員の互選により選出。委員から、丸茂委員との提案があり、全委員が合意。

会長あいさつ

会長代理指名

条例 22 条第 8 項により、会長から飯窪委員を指名。

部会委員指名

- ・ 条例第 23 条第 2 項により苦情処理のための部会委員 3 名を選出。
- ・ 委員から「事務局一任」の発言。委員同意。
- ・ 事務局から、信田委員、藤谷委員、渡邊委員を提案。委員同意

議事（条例第 22 条第 9 項により、会長が議長）

（ 1 ） 第 2 次男女共同参画計画の策定について（事務局（課長）から説明）

議長： 事務局から「男女共同参画計画の進捗状況について」説明願います。

事務局： （計画及び進捗状況について説明）

議長： ただ今の説明について、何か御質問、御意見などありますか。

（質問、意見なし）

議長： 次に、「山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画について」事務局から説明願います。

事務局： （基本計画についての説明）
（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律について説明）

議長： ただ今の説明について、何か御意見、御質問等ありますか。

委員： 資料の総相談件数のうち DV は配偶者暴力法上の定義の DV ですか。デート DV の件数は入っていますか。実員数はわかりますか。

事務局： 総相談件数には、デート DV の件数も含まれています。実員数のデータですが、この表ではわかりません。後日調べた上で御報告します。

委員： 相談を受ける機関の相談時間の問題が課題だと思えますが。

事務局： 女性相談所では 24 時間対応しています。男女共同参画推進センターは 24 時間の対応ではありませんが、土曜日及び日曜日の女性相談所で相談を行っていない曜日に相談を行っており、専門機関である女性相談所と連携しています。

委員： 潜在的な DV 被害者の方がかなり多いと思います。今私が持っている相談カードはデパートのトイレ等においてあり、被害者が相談しやすいよう工夫しています。県でも対応していただけないか。

事務局： 昨年度末に相談カードを作成しましたので、病院やコンビニにおいてもらおうと考えています。現在、コンビニと折衝中です。

委員： 計画の策定には、実施状況の分析が必要です。分析が可能な細かいデータを示していただきたい。

市町村の男女共同参画計画には DV 法が位置づけられているのか、市町村計画の点検も必要と考えます。

男女共同参画センターの民間との協働も必要ですが、市町村母子相談員のネットワークと連携することも大切です。

以上のことを踏まえて、今後、審議に際しては、多くの情報を頂きたい。

委員： DVの相談センターを設置している市町村はないのですか。

事務局： ありません。

委員： 児童相談所は、都留市にあるので郡内で児童相談を受けることができますが、DVの相談を受けるためには国中に来ないとならないということですね。

やはり、身近なネットワークの構築が大切です。福祉事務所や保健所との連携が必要だと思えます。

委員： 「配偶者暴力相談支援センター」という名称はイメージが固いと思えます。名称を変えることはできないのですか。

事務局： 愛称を付けることは可能です。

委員： 愛称を付けた方が身近な存在となり、相談を受けやすくなると思えます。

議長： 時間も、経過しましたので、皆さんの御意見、御質問はこの位でよろしいでしょうか。本年度は、新たな山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画の策定について、当審議会でも審議することになりますので、委員の皆様のお協力をお願いいたします。

それでは、議事4の「その他」ですが、何かございますか。

(特になし)

(事務局から今後の審議会のスケジュールについて説明)

議長： 本日の議事は以上ですが、ここまでのことについて、何かございますか。

(特になし)

議長： 以上で、本日の議事の全てを終了しました。御協力ありがとうございました。

事務局： 以上をもちまして、平成20年度第1回山梨県男女共同参画審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。